

第1次紀の川市 長期総合計画

基本 計画

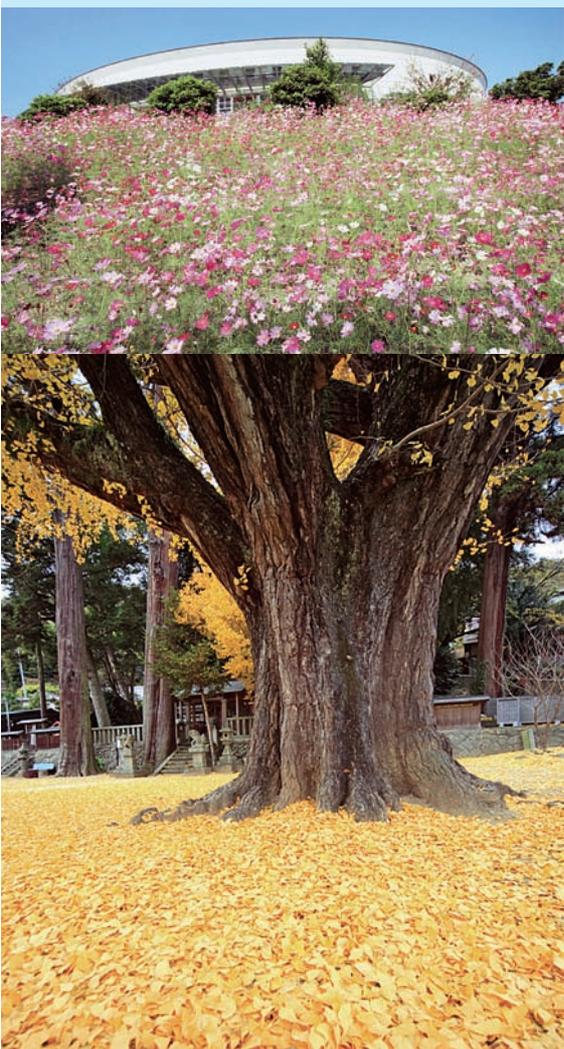
第1章 基本計画の概要

1. 基本計画の構成
2. 基本計画の期間

第2章 具体的な取り組み

- 政策目標 1. 【協働】ともに参加し行動するまち
- 政策目標 2. 【人づくり】すこやかで感性豊かな人が育つまち
- 政策目標 3. 【基盤づくり】快適で活気があるまち
- 政策目標 4. 【環境づくり】環境にやさしいまち
- 政策目標 5. 【行財政】健全な行財政運営をするまち

第3章 計画の推進に向けて



第1章

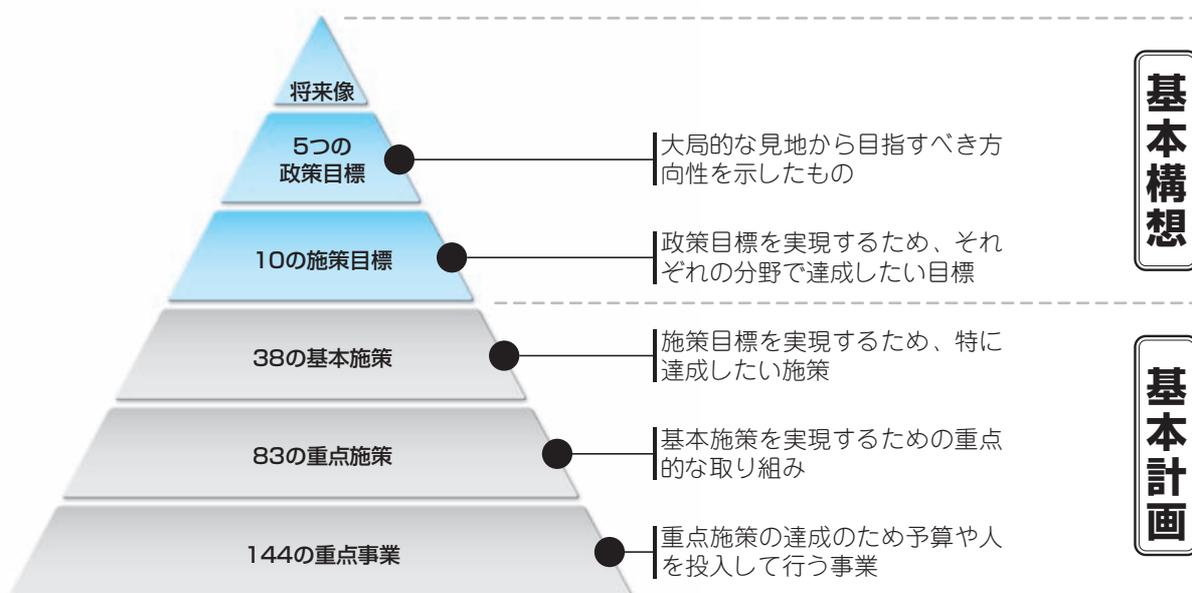
基本計画の概要

紀の川市長期総合計画は、まちづくりの目標を市民と行政が共有し、それぞれの役割分担を通して、成果を上げていくという、住民自治や市民と行政との協働といった視点が重要となります。

そのため、この基本計画では、基本施策ごとに、市民と行政の役割を明記するとともに、成果指標と目標値を設定して、計画の進捗がわかりやすくなるように記述しています。

1 基本計画の構成

基本計画は、基本構想に掲げる将来像『いきいきと力をあわせたまちづくり 夢あふれる紀の川市』にもとづく5つの「政策目標」と、それをさらに細分化した10の「施策目標」を実現するために、必要な施策を体系的に定めています。



基本構想

基本計画

施策目標を実現するため、取り組む施策で特に達成したい目標として38の基本施策を設定しました。この基本施策は、市行政組織としては、施策目標を実現するために、各課ないし複数の課が連携して取り組んでいく、基本的な目標です。

この38の基本施策ごとに、「基本的な考え方」、「達成すべき目標」、「市民と行政の役割」、「目標実現のための取り組み」という構成で整理しています。

基本的な考え方

基本施策を達成するために、特に何を重視して取り組むのか、その考え方を明らかにします。

達成すべき目標

基本施策が達成されたまちの姿・状態を表現するとともに、その状態を数値として表わすにふさわしい指標を設定し、現状値、5年後、10年後の目標値を掲げます。計画期間中に基本施策の達成度を測るものさしのひとつとであり、市民と行政とが共有する努力目標値（めざそう値）というべきものです。

市民と行政の役割

基本施策達成に向けて、行政として取り組むべき役割と、市民に期待することを示します。

目標実現のための取り組み

基本的な考え方に基づき、重点施策とその施策内容を明らかにします。
重点施策の実現のため、予算化して具体的に実行する重点事業を記載します。

2 基本計画の期間

本基本計画では、前期基本計画の計画期間の平成20年度～平成24年度の5年間に施策・事業を着手することを基本とします。

また、平成24年度は、総合計画の中間年度にあたり、成果指標などの目標値についての達成度を検証しながら、後期基本計画策定に向けて、基本施策等の内容について必要な見直しを行います。



将来像

政策目標

施策目標

基本施策

くわくわくと力をあわせてまちづくりの夢をかなげる 紀の川市

協働
ともに参加し行動するまち
（みんなで力を合わせよう）

人づくり
すこやかで感性豊かな人が育つまち
（思いやりを持ってたすけあおう）

1-1 協働・市民交流
市民と市が力を合わせたまちづくりや市民主体の活動と交流を行っている

1-2 防災・防犯
だれもが災害や犯罪の不安がなく、協力し合っ
て安全に安心して暮らしている

2-1 医療・保健・福祉
みんなでたすけあい、安心して心豊かに健康に心
かけて暮らしている

2-2 教育・文化
お互いの人権を尊重しあい、ふるさとを愛し、感謝の気持ちを大切に、いきいきと輝いている

- 1-1-1** 市民がまちづくりに積極的に参画し、市民と市の協働のまちづくりを進めている。
- 1-1-2** 地域や世代を越えた市民交流を活発に行うために、ボランティア活動やNPO活動などを、市や地域が積極的に支援している。
- 1-1-3** 身近な地域で、市民が自主的にコミュニティ活動を活発に行っている。
- 1-2-1** 市民の防災意識の向上とともに災害に対する備えが強化され、自助、共助により地域防災力が高まり、市民の身体・生命・財産の被害が軽減している。
- 1-2-2** 市民が防犯、交通安全に対する意識を高めているとともに、家庭・地域で互いに協力し合っ
て防犯・交通安全対策に取り組み、安全で安心な生活を送っている。
- 2-1-1** 医療制度が適切に運用され、必要な医療を受けることができる。
- 2-1-2** 健康づくりが推進され、市民が健康に暮らしている。
- 2-1-3** 障害者が地域で必要な福祉サービスを受け、自立した生活を送っている。
- 2-1-4** 高齢者福祉サービスが充実し、いきいきと自立して暮らす高齢者が増えている。
- 2-1-5** 子どもを安心して生み育てる環境が整い、子どもがすこやかに育っている。
- 2-1-6** 市民と行政の協力体制が整備され、みんなが安心して暮らしている。
- 2-1-7** 市民が充実した設備の斎場を利用している。
- 2-2-1** すべての人の人権が守られ、いきいきと暮らしている。
- 2-2-2** 小・中学校教育が充実して、子どもたちの基礎学力が向上している。
- 2-2-3** 家庭教育が行き届き、子どもたちに優しい思いやり、マナーなどが身についている。
- 2-2-4** 地域の世代間交流により、子どもが健全に育っている。
- 2-2-5** 市民が郷土に誇りを持って、歴史・文化を次世代に受け継いでいる。
- 2-2-6** 市民が生涯にわたり学習する機会をもち生きがいのある生活を送っている。
- 2-2-7** スポーツ環境が整い、スポーツを楽しむ市民が増えている。

第1章 基本計画

重点施策	重点事業
市民と行政の協働の仕組みづくり 市民の意見を反映する仕組みづくり	市民と行政の協働事業 パブリックコメントの実施
市民活動の育成支援 国際交流の推進	市民活動支援事業 国際交流事業
市民イベントの活性化 コミュニティ活動の支援	まつり支援事業 花いっぱい運動補助事業 地域活動支援事業
自主防災組織の育成 防災情報体制の強化 防災施設整備の充実	自主防災組織育成事業 紀の川市防災行政無線局整備事業 消防施設整備事業 災害時用資機材整備事業
交通安全対策の推進 地域の見守り、防犯・交通安全体制の推進	交通事故をなくする推進事業 安全・安心まちづくり事業 防犯灯設置事業 学校安全対策協議会事業
医療保険制度の安定的運営 地域医療体制の整備 救急医療体制の充実	国民健康保険税収率向上事業 福祉医療費助成事業 後期高齢者医療制度事業 紀の川市・公立那賀病院地域保健医療連絡会の設置 国民健康保険診療施設事業 救急医療体制整備事業
健康診断の充実と受診促進 健康づくりの支援	特定健診・特定保健指導事業 住民健診事業（各種がん検診・ヘルスアップ健診・歯周疾患検診） 生活習慣病予防事業（運動・栄養・禁煙指導） 紀の川市健康増進計画の見直し 紀の川市食生活改善推進協議会活動事業
障害者の自立支援	地域生活支援事業 障害者自立支援給付事業
高齢者の自立支援 介護予防・重度化防止及びサービスの適切な利用の促進	地域支援事業 介護啓発事業
子育て環境・体制の整備・支援 保育（学童）環境の整備充実 乳幼児の健康管理と育児支援の充実 母子保健の充実	地域子育て支援拠点事業 ファミリーサポートセンター事業 子育て教室事業 子育てサークル支援補助事業 保育所事業 放課後児童健全育成事業 乳幼児健康診査事業 乳幼児健康相談事業 乳児訪問事業 健康診査事後指導教室（1歳児・2歳児）通称「親子教室」事業 発達相談事業 乳幼児予防接種事業（集団・個別） 紀の川市母子保健推進委員会活動事業 妊婦健康診査事業 こつのとりのサポート事業
地域主体の地域福祉活動の支援と体制整備	地域福祉活動の推進事業 地域福祉計画の策定
斎場の整備	斎場整備事業
人権の教育・啓発と相談体制の充実 男女共同参画の推進	人権啓発活動推進事業 人権擁護委員等による相談事業 人権教育推進事業 紀の川市男女共同参画計画推進事業
基礎学力の向上 心の教育の充実 学校・地域・家庭の連携強化 教育環境の充実	教職員の資質向上事業 ALT設置事業 研究指定校補助事業 教育相談推進事業 適応指導教室設置事業 紀の川市立小中学校ホームページ整備事業 学校評価推進事業 公立学校施設統合校舎新增改築事業 公立学校施設地震防災対策事業
家庭教育の推進	家庭教育推進事業
地域での子どもの健全育成の推進	青少年問題を考える集い開催事業 青少年健全育成推進事業
文化財の保全と意識啓発 市民の文化活動の充実	文化財保存整備事業 文化財啓発推進事業 「紀の川市展」開催事業 自主文化事業
生涯学習の推進 市民の自発的な学習活動支援 公民館活動の充実 図書館活動の充実	生涯学習推進大綱策定事業 生涯学習のまち宣言に伴う推進事業 60のつどい開催事業 成人式開催事業 生涯学習メンタル活動推進事業 公民館の運営事業 市立図書館運営事業
地域でのスポーツ活動の振興 スポーツ施設の充実	生涯を通じたスポーツ活動の推進事業 社会体育施設の利用促進事業

重点施策	重点事業
計画的な土地利用とまちづくりの推進 快適な住環境の整備 土地の適正な管理	都市計画マスタープランの策定事業 住宅マスタープラン策定事業 市営住宅改修事業 地籍調査事業
公共交通の利用促進	バス運行事業費補助事業 パークアンドライド推進事業
広域道路の整備促進 主要幹線道路の整備 身近な生活道路の整備	京奈和自動車道整備事業 京奈和自動車道関連道路整備事業 紀の川市道路整備計画の策定事業 幹線道路整備促進事業 市道整備・改良事業
水道施設の整備と維持管理 水道事業の効率の運営	水道施設耐震化事業 水道施設整備事業 水道事業経営効率・健全化計画作成事業 水道料金関連業務包括委託事業
地域情報化の推進	紀の川市地域情報網の普及事業
防災基盤の整備	準用河川管理事業 土砂災害対策事業
企業誘致の促進 市内雇用の促進 就労支援	企業誘致立地促進事業 立地企業連絡協議会補助事業 就労雇用対策支援事業 シルバー人材センター活性化支援事業 市内企業への広報活動事業
商業の活性化	商店(街)の活性化支援事業
農業基盤の整備 農業の担い手育成・経営支援 農業振興と農地の保全 農業の生産性向上とブランド化 環境保全に配慮した農業の推進 食育の推進	ほ場整備事業 ため池等整備事業 土地改良総合整備事業 遊休農地解消総合対策促進事業 利用権設定等促進事業 農業振興地域整備計画の策定事業 有害獣被害防止対策事業 ベジフルストーリー開発支援事業 アグリビジネス支援事業 工コ農業の推進事業 地産地消推進事業 食育推進事業
観光の振興	観光客の受け入れ態勢の整備事業
ごみの減量・資源化の推進 廃棄物の適正処理 不法投棄の防止推進 環境美化活動の推進	ごみ排出抑制事業 ごみ再資源化事業 家庭用生ごみ処理機器購入費補助事業 廃棄物処理施設整備事業 不法投棄防止対策事業 環境美化活動事業
水質検査と水質保全の啓発 排水対策の推進	水質保全事業 公共下水道事業 合併処理浄化槽設置整備事業
森林の保全 森林の自然ふれあい環境づくり	有害鳥獣捕獲事業 森林整備地域活動支援交付金事業 森林レクリエーション活動支援事業
水辺の自然ふれあい環境づくり	ホタルを守る市民活動補助事業
納税の適正化 財政計画の構築 行財政改革の推進 行政財産の適正管理と有効活用	徴収率向上対策事業 税教室等の開催事業 財政計画の策定と財政状況の公表 行財政改革推進事業 定員管理事業 民間委託・民営化推進事業 市有財産適正管理・有効利用事業
行政評価制度の導入	紀の川市行政評価制度推進事業
庁舎機能の再編	庁舎機能再編事業
職員の資質向上	人材育成研修事業 人事管理事業
住民サービスの充実 市民への広報活動の充実 市民の市政参加啓発の推進 情報公開の推進	証明書等自動交付機設置事業 メール配信事業 ホームページによる情報発信事業 広報紙発行事業 市政バス事業 情報公開の推進事業

第2章

具体的な取り組み

政策目標

1

協働

ともに参加し行動するまち

～みんなで力を合わせよう～

施策目標

1-1

市民と市が力を合わせたまちづくりや市民主体の活動と交流を行っている

協働・市民交流

基本施策 1-1-1

市民がまちづくりに積極的に参画し、市民と市の協働のまちづくりを進めている。

基本施策 1-1-2

地域や世代を越えた市民交流を活発に行うために、ボランティア活動やNPO活動などを、市や地域が積極的に支援している。

基本施策 1-1-3

身近な地域で、市民が自主的にコミュニティ活動を活発に行っている。

施策目標

1-2

だれもが災害や犯罪の不安がなく、協力し合って安全に安心して暮らしている

防災・防犯

基本施策 1-2-1

市民の防災意識の向上とともに災害に対する備えが強化され、自助、共助により地域防災力が高まり、市民の身体・生命・財産の被害が軽減している。

基本施策 1-2-2

市民が防犯、交通安全に対する意識を高めているとともに、家庭・地域でお互いに協力し合って防犯・交通安全対策に取り組み、安全で安心な生活を送っている。

施策目標 1-1 市民と市が力を合わせたまちづくりや 市民主体の活動と交流を行っている

協働・市民交流

基本施策 1-1-1

市民がまちづくりに積極的に参画し、市民と市の協働のまちづくりを進めている。

基本的な考え方

本格的な地方分権化の時代を迎え、地域のことは地域で解決していくことが求められており、より良いまちづくり・地域づくりを実現するため、市民のまちづくりへの自主的・主体的な参加を促し、市民と行政が一体となった協働のまちづくりを進めることを重視します。

また、市民の意見を施策に反映しやすい仕組みや制度の導入を進め、市民が市政に参画しやすい体制を整備することを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	市民が自分たちの暮らすまちの将来を考え、行政の支援のもと、まちづくりに積極的に参加している。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標1 パブリックコメント [※] 実施件数	3件	8件	10件

※パブリックコメント実施件数＝計画策定や事業実施の過程でパブリックコメントを実施した件数
(平成18年度は、市民憲章制定・障害者基本計画・障害福祉計画の3件実施)



長期総合計画市民会議



市民と行政の役割

市民の役割

○パブリックコメントなど、与えられた参画の機会を積極的に活用します。

行政の役割

○市民からより多くの提言が得られるよう、市政情報を積極的に公開したり、市政に参画しやすい制度の充実を図ります。

○パブリックコメントなどで得られた市民からの意見を、有効に活用し市政運営に反映させます。

目標実現のための取り組み

市民と行政の協働の仕組みづくり

市民と行政の協働によるまちづくりを定着させていくため、その基本指針を定め、協働事業の推進を図っていきます。

市民と行政の協働事業

市民の意見を反映する仕組みづくり

市民の視点にたった積極的な情報提供を行うとともに、市民が市政に対する理解を深め、市が行う取り組みに参画してもらうため、計画策定や事業実施にあたって市民の考えや意見を反映する制度であるパブリックコメントの実施と充実を図ります。

パブリックコメントの実施

基本施策 1-1-2

地域や世代を越えた市民交流を活発に行うために、ボランティア活動やNPO活動などを、市や地域が積極的に支援している。

基本的な考え方

教育、文化、環境、福祉、まちづくりなど多様な分野のボランティア活動やNPO活動への関心が高まっています。広く市民の関心を高め、積極的な参加を促すとともに、ボランティア活動やNPO活動が活発化するように、行政が支援していくことを重視します。

国際化の進展にあわせ、多様な国際交流を推進し、国際的な視点で考え、行動する世代を育成することを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	行政の支援のもと、地域や世代を問わず、誰もが積極的に市民交流を行っている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標1 認証NPO法人数	12団体	15団体	20団体
成果指標2 ボランティアグループ数	62団体	70団体	80団体
成果指標3 国際交流事業に関わった人数	45人	100人	150人



済州市児童との交流



市民と行政の役割

市民の役割

- 行政との協働によりボランティア団体やNPOを積極的に支援します。
- 地域のコミュニティ活動やボランティア活動に積極的に参画します。

行政の役割

- コミュニティ活動や市民交流が生まれやすい環境の提供や制度の充実を図ります。
- 地域間交流や、世代間交流の推進を図ります。

目標実現のための取り組み

市民活動の育成支援

ボランティア団体、NPOをはじめ、地域で主体となって自主的に取り組む活動団体に対して、必要な情報提供や交流機会を促すとともに、人材育成支援や活動支援に取り組めます。

市民活動支援事業

国際交流の推進

多様な世代が、自主的・主体的に国際交流活動に参加し、市民レベルでの国際交流機会が拡大していくように、姉妹都市交流の充実に取り組めます。

国際交流事業

基本施策 1-1-3

身近な地域で、市民が自主的にコミュニティ活動を活発に行っている。

基本的な考え方

本市には、従来からの都市近郊農村集落のよさでもある、市民がお互いに助け合いながら生活する地域コミュニティが残されていますが、人口の減少や高齢化の進行にともない、都市化が進み、世代が移り変わる中で、従来からの血縁や地縁といった帰属意識が弱まりつつあり、地域活力の減退にもつながっています。

人と人とのつながりを生み出す機会の創出を図り、地域の絆を高める地域独自の伝統的な行事、祭りを盛り上げ、地域主体で作り上げていく活動を支援することを重視します。

地域で市民が主体的に活動しやすい体制を整備し、市民の自主的な参加を促しながら地域独自に取り組むコミュニティ活動を支援し、地域コミュニティを活性化することを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	人と人とのつながりを大切に思い、コミュニティ活動を通して地域の連帯意識が醸成されている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標 1 桃山まつり・粉河祭・市民まつり 青洲まつりの参加者総数	110,000人	116,600人	122,100人
成果指標 2 地域活動支援事業の利用件数	0件	25件	50件



市民まつり



市民と行政の役割

市民の役割

- 身近な地域に関心を持ちます。
- 地域で開催されるイベントや地域のコミュニティ活動などに積極的に参加します。

行政の役割

- 市民が気軽に参加できる地域のコミュニティ拠点を整備します。
- 地域コミュニティを強化していくイベントの開催やコミュニティ活動の支援を行います。

目標実現のための取り組み

市民イベントの活性化

地域住民の郷土愛や連帯感を強めるきっかけともなっている地域の伝統的な祭り・市民イベントを、各地域主体で実行委員会を組織し、企画、実行、運営し、地域の独自色を打ち出していくよう支援します。

まつり支援事業

コミュニティ活動の支援

紀の川市花いっぱい運動による環境美化活動に取り組む地域住民の活動を支援するとともに、自治会組織をはじめ地域が主体になって取り組むさまざまなまちづくり活動、コミュニティ活動への支援と、リーダーとなる人材育成のための研修活動等を支援します。

花いっぱい運動補助事業 地域活動支援事業



花いっぱい運動

施策目標

1-2

だれもが災害や犯罪の不安がなく、
協力し合って安全に安心して暮らしている

防災・防犯

基本施策 1-2-1

市民の防災意識の向上とともに災害に対する備えが強化され、自助、共助により地域防災力が高まり、市民の身体・生命・財産の被害が軽減している。

基本的な考え方

地震や風水害、土砂崩れ等の自然災害に対する十分な予防対策にむけて、平時から市民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、地域ぐるみで災害に対処できる地域主体の自主防災体制づくりを進めることを重視します。

市民に的確な情報を迅速に伝えるための防災情報体制を充実することを重視します。

いざというときに地域で災害に対処できるように、災害対応施設等を整備・充実することを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	市民による自主的な防災活動が行われており、誰もが安全で安心して暮らしている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標 1 自主防災組織率（全自治区を対象）	27%	100%	100%
成果指標 2 防災行政無線スピーカーのサービスエリア率	85%	100%	100%
成果指標 3 デジタル防災行政無線化率	0%	85%	100%
成果指標 4 消防施設整備数(防火水槽)	4基	44基	79基

※自主防災組織率＝自主防災組織を設立した自治区数/全自治区数×100

※防災行政無線スピーカーのサービスエリア率＝屋外スピーカー柱数/全体の屋外スピーカー柱計画数×100
(平成18年度末市全体の屋外スピーカー柱数236、全体計画数277)

※デジタル防災行政無線化率＝デジタル化実施の屋外スピーカー柱数/全体の屋外スピーカー柱計画数×100



市民と行政の役割

市民の役割

- 防災に対する知識を得るため、災害訓練などに参加します。
- 住宅等の耐震化や食料等の備蓄を行います。
- 自主的な防災活動を行います。

行政の役割

- 災害に耐えられるインフラを整備します。
- 災害時における市民への円滑な情報提供を行います。
- 災害時の活動を迅速に行える準備と支援体制を確立します。

目標実現のための取り組み

自主防災組織の育成

市民の防災意識を高め、災害時に地域住民がお互いに助け合いながら、自主的に迅速な対応ができるよう、自治区を単位とする自主防災組織の設立支援と育成強化を行います。

自主防災組織育成事業

防災情報体制の強化

市民が災害時に的確かつ迅速に情報を把握し、対応できるよう、市域全域をカバーする防災行政無線のデジタル化を図ります。

紀の川市防災行政無線局整備事業

防災施設整備の充実

災害の未然防止と被害の軽減を図るため、消防施設整備を進めていくとともに、災害時に迅速に対応できるよう、各地域の避難拠点を中心に災害時用資機材の備蓄を図ります。

消防施設整備事業

災害時用資機材整備事業

基本施策 1-2-2

市民が防犯、交通安全に対する意識を高めているとともに、家庭・地域で互いに協力し合って防犯・交通安全対策に取り組み、安全で安心な生活を送っている。

基本的な考え方

歩行者空間の整備や高齢者や子どもの交通安全の確保に取り組むとともに、交通安全意識の啓発を図り、交通事故の抑制を図ることを重視します。

子どもや高齢者を狙った犯罪が、近年増えており、学校や地域、行政、警察が連携して地域全体で監視し、安全を見守る体制を強化していくことを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	市民・行政・警察などが連携して地域を守り、犯罪や交通事故が減少している。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標 1 市内交通事故件数	455件	432件	409件
成果指標 2 犯罪率	14.2人	13.1人	12.1人
成果指標 3 スクールサポーター※ 登録者数	305人	400人	500人

※犯罪率（人口千人当たり犯罪被害に遭う人数）＝年間の犯罪被害人数／人口×1000



スクールサポーター



市民と行政の役割

市民の役割

- 防犯や交通安全に関する講習会等へ参加します。
- 子どもや高齢者など、交通・犯罪弱者^{*}の安全を見守ります。
- 自主的な防犯・交通安全活動を行います。

行政の役割

- 防犯灯の整備を支援し、夜間の犯罪や交通事故の抑制を図ります。
- 交通事故や犯罪に対する情報を迅速に提供します。
- 市民への防犯・交通安全の意識を啓発・普及します。

目標実現のための取り組み

交通安全対策の推進

交通安全推進連絡協議会を中心に、交通安全教育や交通安全の啓発活動を行い、市民の交通安全や交通マナーに対する意識の向上を図ります。

交通事故をなくする推進事業

地域の見守り、防犯・交通安全体制の推進

生活安全推進協議会を中心に、生活安全対策や防犯対策を進め、市民が安全、安心して暮らせるまちづくりを推進するとともに、夜間でも安心して歩けるように、防犯灯等の設置補助を進め、夜間の犯罪や交通事故の抑制を図ります。

また、子どもたちが安心して登下校ができるように、地域と学校が連携し、スクールサポーターによる地域が一体となって子どもたちを見守る体制を確保していきます。

安全・安心まちづくり事業

防犯灯設置事業

学校安全対策協議会事業

政策目標

2

人づくり

すこやかで感性豊かな人が育つまち ~思いやりを持ってたすけあおう~

施策目標 2-1

みんなでたすけあい、安心して心豊かに健康に心がけて暮らしている

医療・保健・福祉

基本施策 2-1-1

医療制度が適切に運用され、必要な医療を受けることができる。

基本施策 2-1-2

健康づくりが推進され、市民が健康に暮らしている。

基本施策 2-1-3

障害者が地域に必要な福祉サービスを受け、自立した生活を送っている。

基本施策 2-1-4

高齢者福祉サービスが充実し、いきいきと自立して暮らす高齢者が増えている。

基本施策 2-1-5

子どもを安心して生み育てる環境が整い、子どもがすこやかに育っている。

基本施策 2-1-6

市民と行政の協力体制が整備され、みんなが安心して暮らしている。

基本施策 2-1-7

市民が充実した設備の斎場を利用している。

第2章

基本計画



施策目標 **2-2**

お互いの人権を尊重しあい、ふるさとを愛し、感謝の気持ちを大切に、いきいきと輝いている。

教育・文化

基本施策 **2-2-1**

すべての人の人権が守られ、いきいきと暮らしている。

基本施策 **2-2-2**

小・中学校教育が充実して、子どもたちの基礎学力が向上している。

基本施策 **2-2-3**

家庭教育が行き届き、子どもたちに優しい思いやり、マナーなどが身についている。

基本施策 **2-2-4**

地域の世代間交流により、子どもが健全に育っている。

基本施策 **2-2-5**

市民が郷土に誇りを持って、歴史・文化を次世代に受け継いでいる。

基本施策 **2-2-6**

市民が生涯にわたり学習する機会をもち生きがいのある生活を送っている。

基本施策 **2-2-7**

スポーツ環境が整い、スポーツを楽しむ市民が増えている。

施策目標

みなでたすけあい、安心して
心豊かに健康に心がけて暮らしている

医療・保健・福祉

2-1

基本施策 2-1-1

医療制度が適切に運用され、必要な医療を受けることができる。

基本的な考え方

急速に進行する高齢化と人口減少化の中で、市民の医療保険制度に対する不安も増大しています。国の医療保険制度改革の方向に沿って、誰もが経済的な不安なく安心して医療を受けられる制度の充実をめざし、国民健康保険制度の安定的運営を図ることを重視します。

人口減少が進む地域において、誰もが必要なときに必要な医療や、日常的な健康の管理、医療相談などが受けられるように、地域医療体制を構築することを重視します。

いざというときの市民の医療不安を解消するための救急医療体制を充実することを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	誰もが相互扶助の考え方を理解し、必要時に必要な治療を受けている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標 1 国民健康保険税収納率	93.0%	94.0%	98.0%
成果指標 2 鞆淵診療所の 年間外来診察患者延べ人数	3,410人	3,510人	3,600人
成果指標 3 那賀休日急患診療所の 年間延べ外来患者数	1,300人	1,575人	1,654人

※国民健康保険税収納率＝収納済額／調定額×100



市民と行政の役割

市民の役割

- 自らの健康に気を配り、定期的に保健指導や健康診断等を受診します。
- 日常的な健康相談・医療相談ができる主治医をもつようにします。
- 国民健康保険制度について理解し、適切に保険税を納付します。

行政の役割

- 医療機関や医療サービスの地域的偏在を解消し、地域医療体制を整備します。
- 緊急医療等における救急医療体制を充実します。
- 国民健康保険制度の財政基盤の健全化を図ります。

目標実現のための取り組み

医療保険制度の安定的運営

国民健康保険制度における相互扶助の考え方を市民に理解してもらい、適切に国民健康保険税が収納されるように努めます。また、高齢者や障害者に対する医療保険制度の改革にもとづき、誰もが経済的な不安なく必要な医療を受けられるように支援します。

国民健康保険税収納率向上事業
福祉医療費助成事業
後期高齢者※医療制度事業

地域医療体制の整備

公立那賀病院を中心に地域保健と地域医療関係者との連絡会を立ち上げ、那賀圏域の医療体制や保健体制のあり方を定期的に協議し、中核病院として役割を果たすための有機的な連携体制を構築していきます。

また、鞆淵地域など医療機関の乏しい山間地域においても、地域巡回バスを利用し、鞆淵診療所が地域医療機関として、地域住民の健康管理、疾病の早期発見、早期治療の保健医療サービスが行えるように、地域医療体制を整備します。

紀の川市・公立那賀病院地域保健医療連絡会の設置
国民健康保険診療施設事業

救急医療体制の充実

市内の医療機関・医院が連携し、休日や夜間等のいざというときに、必要な医療サービスを地域内で受けられる救急医療体制の充実を図ります。

救急医療体制整備事業

基本施策 2-1-2

健康づくりが推進され、市民が健康に暮らしている。

基本的な考え方

健康で長生きしたいと思う市民の健康に対する関心の高まりにこたえるため、健康診断の充実を図るとともに、増え続ける医療費の抑制を重視します。

市民が自ら積極的に健康づくりに取り組むようになることを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	市民が健康な生活習慣や心の健康に理解を深め、積極的に健康づくりに取り組んでいる。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標 1 特定健診※ 受診率	—	65%	65%
成果指標 2 がん検診受診者数	24,569人	27,800人	30,700人
成果指標 3 乳がん検診受診者数	4,298人	5,400人	6,500人
成果指標 4 健康教育及び健康相談の 実施回数と参加人数	健康教育28回 健康相談83回 (3,800人)	健康教育50回 健康相談60回 (4,200人)	健康教育60回 健康相談60回 (4,400人)
成果指標 5 食生活改善事業回数と参加者数	38回 (570人)	45回 (675人)	60回 (900人)



食生活改善事業



市民と行政の役割

市民の役割

- 禁煙や食生活の改善に心がけ、健康に配慮した日常生活を送ります。
- 保健指導や健康診断等を定期的を受診します。
- 積極的に運動等による健康づくりに励みます。

行政の役割

- 保健指導や健康診断、食生活指導等を実施します。
- 健康相談等を気軽に受けられる窓口を設置します。
- 市民が健康づくりに主体的に取り組む機会や場を提供します。

目標実現のための取り組み

健康診断の充実と受診促進

日常的に市民が自らの健康に配慮するとともに、定期的な健康診断の受診や保健指導への参加を進め、市民の関心が高いがん検診や乳がん検診を充実し、疾病の早期発見を行います。

特定健診・特定保健指導事業

住民健診事業（各種がん検診・ヘルスアップ健診・歯周疾患検診）

健康づくりの支援

那賀医師会や栄養士、健康運動指導士等の協力を得て運動教室、栄養教室、禁煙指導等を実施し、日常生活の改善を促し、食生活の変化やストレスが原因となっている生活習慣病を予防する取り組みを充実します。

また、紀の川市食生活改善推進協議会を中心に、食生活を改善する市民の健康づくりを支援します。

生活習慣病予防事業（運動・栄養・禁煙指導）

紀の川市健康増進計画の見直し

紀の川市食生活改善推進協議会活動支援事業

基本施策 2-1-3

障害者が地域で必要な福祉サービスを受け、自立した生活を送っている。

基本的な考え方

障害者自立支援法を踏まえ、市民の障害者に対する偏見を取り除きながら、障害者に対する理解・支援を促し、障害者が地域で自立して生活できるよう支援することを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	障害者が自立した社会生活を送っている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標1 福祉施設入所者の 地域生活への移行率	0%	10%	13%

※福祉施設入所者の地域生活への移行率＝施設での生活から地域での生活に移行された人数／全障害施設入所者数×100

市民と行政の役割

市民の役割

- 障害者を理解し、地域での自立を見守り、必要な支援を行います。

行政の役割

- 障害者の就労支援を行います。
- 障害者の生活環境を整備します。
- 障害者に対する市民の理解を促進します。

目標実現のための取り組み

障害者の自立支援

障害者が地域において自立した社会生活を送ることができるよう、障害者の就業支援や、必要な福祉サービスの提供を行うとともに、地域内での生活支援体制の構築を図ります。

地域生活支援事業
障害者自立支援給付事業

基本施策 2-1-4

高齢者福祉サービスが充実し、いきいきと自立して暮らす高齢者が増えている。

基本的な考え方

可能な限り高齢者が住みなれた地域でいきいきと暮らせるよう、高齢者の自立を支援し、地域全体で高齢者を支え、見守っていくことを重視します。

高齢者が、要支援・要介護[※]状態に陥らないよう、介護予防に取り組むことを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	高齢者が、住み慣れた地域で見守られながら自立して暮らしている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標1 介護保険の認定を受けている人の割合	23%	21%	20%

※介護保険の認定を受けている人の割合＝65歳以上の認定者数／65歳以上人口×100



市民と行政の役割

市民の役割

- 介護予防※の考えに基づき、日常的な健康づくりに取り組みます。
- 地域で助け合いの心を持つよう心がけます。
- 介護保険制度について理解し、適切に利用します。

行政の役割

- 高齢者が自立した生活が送れるよう、必要な福祉サービスを提供します。
- 介護保険事業の適切な運営を行います。
- 介護予防のサービスに取り組みます。

目標実現のための取り組み

高齢者の自立支援

要介護者への福祉サービスの提供を進めるとともに、高齢者虐待防止ネットワークを拡充し、問題等の事前防止及び早期発見できる体制を整え、高齢者・家族が安心して気軽に相談できる窓口を設置します。

地域支援事業

介護予防・重度化防止及びサービスの適切な利用の促進

高齢者の自立支援や介護者の負担軽減など本来の目的につながる介護予防を高齢者が率先して取り組むように促すため、住民への啓発・指導等を行います。

介護啓発事業

基本施策 2-1-5

子どもを安心して生み育てる環境が整い、子どもがすこやかに育っている。

基本的な考え方

少子化が進む一方で、身近に気軽に相談できる相手がおらず、子育てに対する不安や負担を感じる親が増加していることから、子どもを地域の「宝」として子育てをサポートし、生み育てやすい環境を整備することを重視します。

共働き家庭の増加や働き方の多様化等にもなう仕事と子育ての両立を図るため、保育サービスや学童サービスの充実等を図ることを重視します。

乳幼児の健康診断を充実し、安心して育児ができる環境にすることを重視します。

母子保健にも配慮し、安心して産み育てられる環境にすることを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	地域で子育てを支援する体制が整備され、子どもを安心して生み育てている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標 1 地域子育て支援拠点開設ヶ所数	3ヶ所	6ヶ所	6ヶ所
成果指標 2 ファミリーサポートセンター※登録会員数	0人	200人	300人
成果指標 3 子育てサークル数（子ども登録数）	8サークル (267人)	12サークル (387人)	16サークル (507人)
成果指標 4 学童施設※ 数	7ヶ所	12ヶ所	12ヶ所
成果指標 5 乳幼児健康診査受診率(3歳8ヶ月児健診)	85.5%	90.0%	95.0%
成果指標 6 親子教室参加者数	3,054人	3,160人	3,220人
成果指標 7 発達相談利用者延べ数	105人	350人	450人
成果指標 8 お誕生訪問活動件数	646件	700件	800件
成果指標 9 妊婦受診票交付数	1,165件	1,165件	1,165件

市民と行政の役割

市民の役割

- 子どもを生み育て、地域みんなで成長を見守ります。
- 必要に応じて健康相談や発達相談、ファミリーサポート等を利用します。
- 成長に応じた定期健診の受診や予防接種を受けます。

行政の役割

- 乳幼児の各種健康診査や予防接種を実施します。
- 母子の健康診断、出産育児のサポートをします。
- 子育て教室等の開催、育児等の相談や情報交流の場や機会を提供します。
- 子育てサークル等に対する支援を行います。
- 多様な保育サービスを提供します。



乳幼児健康診査



目標実現のための取り組み

子育て環境・体制の整備・支援

安心して子どもを生き育てられる環境を整備するために、子育てや、健康増進、教育分野等が連携した体制を整備するとともに、気軽に育児相談できる場の提供、育児サークルや子育て教室の開催による親同士のネットワークの強化などを図り、子育てに対する不安や負担の軽減・解消を図ります。

地域子育て支援拠点事業
ファミリーサポートセンター事業
子育て教室事業
子育てサークル支援補助事業

保育（学童）環境の整備充実

通常の保育サービスだけでなく、延長保育や一時保育、学童期の子どもの放課後の安全確保・健全育成を目的とした学童保育など多様な保育サービスを提供し、子育てと就労の両立支援を行います。

保育所事業
放課後児童健全育成事業

乳幼児の健康管理と育児支援の充実

乳幼児の健康状態や発達状況について定期的に診査したり、相談したりする機会を設けるとともに、予防接種の接種を促し、乳幼児の健康管理と育児支援を図ります。

乳幼児健康診査事業
乳幼児健康相談事業
乳児訪問事業
健康診査事後指導教室（1歳児・2歳児）通称「親子教室」事業
発達相談事業
乳幼児予防接種事業（集団・個別）

母子保健の充実

不妊治療を受けやすい環境づくりの推進と費用の助成を行うとともに、胎児の発育状況の診査や産後の母子の健康状況等に対する相談の場の提供などの支援を行い、母子保健の充実を図ります。

紀の川市母子保健推進員会活動事業
妊婦健康診査事業
こうのとりのサポート事業

基本施策 2-1-6

市民と行政の協力体制が整備され、みんなが安心して暮らしている。

基本的な考え方

ボランティアやNPOによる福祉活動が活発化していることから、地域の各種団体や福祉サービス事業者、社会福祉協議会等との連携を強め、様々な福祉的課題を抱えた人に対応できるネットワークを形成することを重視します。

市民が地域福祉* 活動へ主体的に参加することを促し、地域の共助体制を整備することを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	市民のボランティア意識が高まり、地域全体で支えあっている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標 1 人口1万人当たりの民生委員 児童委員の相談・支援件数	1,115人	1,270人	1,390人
成果指標 2 福祉ボランティアの人数	1,512人	1,700人	2,000人



市民と行政の役割

市民の役割

- 地域福祉の理念を理解します。
- 主体的に地域福祉活動へ参加します。

行政の役割

- 地域福祉計画を策定します。
- 住民の福祉ニーズを把握します。
- 地域福祉の理念を啓発し、浸透させます。
- 社会福祉協議会等の基盤を整備します。
- 地域福祉推進ネットワークの形成を図ります。

目標実現のための取り組み

地域主体の地域福祉活動の支援と体制整備

地域の福祉課題に迅速に対応するために、ともに支え合い、たすけあう地域福祉の理念の啓発に努め意識の浸透を図るとともに、ボランティア等の地域福祉活動への積極的な市民参加を促します。

また、地域福祉活動推進の中心的役割を担う社会福祉協議会の基盤を強化し、地域の各種団体や福祉サービス事業者との連携を強め、ボランティア等との連携を図りながら、地域の課題を地域全体で解決していく体制を整えます。

地域福祉活動の推進事業 地域福祉計画の策定



基本施策 2-1-7

市民が充実した設備の斎場を利用している。

基本的な考え方

市内に分散し老朽化が進行している火葬場を見直し、利用しやすい斎場に集約化していくことを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	市民が充実した設備の斎場を利用している。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標1 火葬場・斎場数	5箇所	2箇所	2箇所

市民と行政の役割

市民の役割

○斎場を利用します。

行政の役割

○斎場を整備します。

目標実現のための取り組み

斎場の整備

那賀火葬場を除く3火葬場(打田・粉河・桃山火葬場)の老朽化に対応して、建設・維持管理コストの軽減も踏まえ、五色台広域施設組合へ加入して、五色台聖苑葬祭場へ集約化することも含めた斎場の整備を検討します。

斎場整備事業



施策目標

2-2

お互いの人権を尊重しあい、ふるさとを愛し、感謝の気持ちを大切にし、いきいきと輝いている

教育・文化

基本施策 2-2-1

すべての人の人権が守られ、いきいきと暮らしている。

基本的な考え方

人権に関する幅広い学習・啓発活動をこれまでも実施しており、人権意識の高揚に多大な成果を挙げていますが、今なお、人権を損なう事象が生じていることや、若年層への取り組みが消極的となっていることから、引き続き、「人権施策基本方針^{*}」に基づき人権意識の醸成を促す取り組みを進めることを重視します。

男女の平等意識、男女の人権については、固定概念を改善するための啓発活動などを行っていますが、今後は、男女共同参画に関する意識を一層醸成し、学校、家庭、地域、職場など社会のあらゆる分野において、男女がともに支えあい、個性と能力を十分に発揮できるような環境を整備することを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿

市民が人権問題を正しく理解し、全ての人の人権が守られている。

目標の達成度を測る指標

現状値
平成18年度

中間目標値
平成24年度

目標値
平成29年度

成果指標 1

人権意識高揚率

—

55%

60%

成果指標 2

人権相談開設回数

30回

60回

60回

成果指標 3

市の行政機関等における
委員会等の女性登用率

29%

37%

40%

市民と行政の役割

市民の役割

- 人権に対して正しく理解し、全ての人の人権を尊重します。
- 男女共同参画の理念を理解し、学校、家庭、地域、職場など社会のあらゆる分野で、男女を問わず主体的に参画します。

行政の役割

- 人権教育を実施し、人権に対する啓発活動を行います。
- 人権擁護体制の充実を図ります。
- 男女共同参画に向けた啓発活動を行います。
- 男女共同参画に基づき、女性委員等の登用割合を高めます。

目標実現のための取り組み

人権の教育・啓発と相談体制の充実

全ての市民が、人権問題について正しく理解できるよう、広報等を活用した積極的な啓発活動等を行うとともに、相談員等の資質の向上や情報提供の充実を図り、人権相談に対応するための人権ネットワークの形成を図り、人権に対する相談・支援機能の充実を図ります。

また、豊かな人権感覚を身につけるため、生涯学習の視点に立って、家庭教育や学校教育、社会教育と連携を図りながら人権教育を推進します。

人権啓発活動推進事業
人権擁護委員等による相談事業
人権教育推進事業

男女共同参画の推進

男女が互いに人権を尊重し、性別によらず対等な関係を築くことにより、個性と能力を十分に発揮できる環境の整備を進めます。

紀の川市男女共同参画計画推進事業

基本施策 2-2-2

小・中学校教育が充実して、子どもたちの基礎学力が向上している。

基本的な考え方

子どもたちが確かな学力を身につけられるよう、充実した教育をすることを重視します。
 不登校やいじめ、自殺等、学校教育を取り巻く環境が大きく変化していることから、子どもの立場に立った心の教育相談を進めることを重視します。
 学校・家庭・地域社会が一体となって子どもたちを育てる、地域に開かれた学校づくりを進めることを重視します。
 少子化の影響により、児童・生徒数が緩やかに減少し、学校の統廃合が必要とされる一方で、校舎の老朽化が進行しているなどの課題があり、将来を見据えた適正な規模の学校配置と耐震化等の安全な学校環境を整備することを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	良好な教育環境の中で子どもたちの基礎学力が向上している。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標 1 文部科学省・県等の研究指定の実施学校数	10校	18校	22校
成果指標 2 ALT※を設置している学校数	5校	7校	7校
成果指標 3 紀の川市内の不登校児童生徒の出現率	1.37%	0.90%	0.80%
成果指標 4 ホームページを整備している学校数	7校	16校	22校
成果指標 5 外部評価委員会による学校評価の実施学校数	6校	22校	22校
成果指標 6 耐震化済学校施設棟数	50棟	78棟	112棟

※紀の川市内の不登校児童生徒の出現率＝不登校児童生徒数／全小中学校児童生徒数×100

市民と行政の役割

市民の役割

- 子どものいじめや心の悩みに、学校と協力して取り組みます。
- 地域の子どもや、学校に関心を持ち、学校と連携して教育に取り組みます。

行政の役割

- 地域社会に開かれた学校づくりを進めます。
- 子どもたちが確かな学力を身につけるための良好な教育環境を整備します。
- 心の教育等の教育相談の場を提供します。
- 職員研修の参加促進など、教職員の資質の向上を図ります。





目標実現のための取り組み

基礎学力の向上

確かな学力や豊かな人間性を養い優れた人材を輩出するため、研究指定校による教育内容の充実や職員研修指導による教職員の資質向上を図ります。

また、コンピューターの導入や外国人教師による英語授業の展開など、子どもたちが多様な学力・能力を身につけられるよう、基礎学力の向上を図ります。

教職員の資質向上事業
ALT設置事業
研究指定校補助事業

心の教育の充実

不登校生徒やいじめ、問題行動等を起こす生徒を対象として、学習指導、生活指導、教育相談等を行い、教育問題の解決を図ります。

教育相談推進事業
適応指導教室設置事業

学校・地域・家庭の連携強化

第三者による学校評価を行い、教職員の意識改革・資質向上を図り特色ある学校づくりを進めるとともに、ホームページ等の開設により、学校教育の状況を広く家庭や地域に知らせ、学校と地域、家庭が連携した地域に開かれた学校づくりを進めます。

紀の川市立小中学校ホームページ整備事業
学校評価推進事業

教育環境の充実

児童・生徒数に応じた適正な規模の学校配置を検討し、学校の統廃合を進めるとともに、必要に応じて校舎等の新築・増築を行い、良好な教育環境を整備します。

また、耐震性能の向上を図るとともに、空き校舎の有効活用等についても併せて検討していきます。

公立学校施設統合校舎新增改築事業
公立学校施設地震防災対策事業

基本施策 2-2-3

家庭教育が行き届き、子どもたちに優しい思いやり、マナーなどが身についている。

基本的な考え方

家庭の責任のもと、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につけるよう、家庭教育を促進することを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	子どもたちが基本的な生活習慣や生活能力を家庭で身につけ、心優しく健やかに成長している。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標1 家庭教育推進事業の参加者数	448人	700人	1,000人

市民と行政の役割

市民の役割

- 親子のコミュニケーションを深めます。
- 家庭教育への理解を深め、基本的な生活習慣（物事の善悪、思いやりの心、しつけ等）を身につけさせます。

行政の役割

- 家庭教育について考える機会を提供します。

目標実現のための取り組み

家庭教育の推進

親子の絆やコミュニケーションを高める取り組みや、妊婦や子育て中の保護者だけでなく、より多くの人に家庭教育について考えるセミナーを実施します。

家庭教育推進事業



基本施策 2-2-4

地域の世代間交流により、子どもが健全に育っている。

基本的な考え方

成長過程において、子どもたちが多くの体験や地域との関わりを通じて、自らの個性と能力を伸ばし、何事にも自主的に取り組む姿勢を育むことができる環境を整備し、次代を担う貴重な人材として青少年を育成することを重視します。

地域住民一人ひとりが青少年育成に深い理解と関心を示し、地域ぐるみで健全育成運動を展開し、問題行動を起こさないような環境づくりを進めることを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	地域住民が青少年育成に関心をもち、地域社会で子どもの健やかな成長を見守っている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標1 補導件数	41件	20件	10件

※補導件数＝補導センターによる紀の川市の18歳未満の者の年間補導件数

市民と行政の役割

市民の役割

- 青少年の健全育成に関心をもち、問題を抱える青少年を地域で見守ります。
- 青少年活動を支援します。

行政の役割

- 地域での青少年育成活動を支援します。
- 青少年育成に対する住民の理解を促します。

目標実現のための取り組み

地域での子どもの健全育成の推進

地域住民が子どもたちの成長に関心をもち、青少年問題を考える集いの会を開催します。また、青少年が積極的に地域行事やボランティア活動、交流活動などへ参加し、自らの責任のもと実行する力を養う青少年が育つように支援していきます。

青少年問題を考える集い開催事業
青少年健全育成推進事業

基本施策 2-2-5

市民が郷土に誇りを持って、歴史・文化を次世代に受け継いでいる。

基本的な考え方

歴史的・文化的資源を数多く有しており、これらの貴重な文化財を保存整備し、次世代へと受け継いでいくとともに、市民の文化財に対する関心や理解を深める啓発や、市内外への情報発信や文化交流を行うことを重視します。

経済的な豊かさより心の豊かさを重視する人が多くなるとともに、文化・芸術への関心が高まっているため、多様な文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、市民主体の市民文化活動を充実していくことを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	市民が自らが暮らす歴史・文化に関心を持ち、貴重な文化財を大切に守り伝えている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標 1 文化財施設・事業への 入館・参加者数	5,860人	6,300人	7,000人
成果指標 2 自主文化事業※ 等来場者数	9,247人	9,500人	10,000人

※文化財施設・事業への入館・参加者数＝歴史民俗資料館、名手本陣、春林軒の年間入場者数と歴史体験教室等の文化財活用事業への参加者数

※自主文化事業等来場者数＝粉河ふるさとセンター大ホール・貴志川生涯学習センターかがやきホール等で開催する自主文化事業の年間来場者数



市民と行政の役割

市民の役割

- 積極的に文化・芸術活動に参加し、関心をもちます。
- 地域の歴史・文化に関心をもち理解し、次代に文化財を継承します。

行政の役割

- 良質で本物の文化・芸術をたしなむ機会を提供します。
- 地域の歴史・文化に対する市民の理解を高め、文化財保全意識を醸成します。

目標実現のための取り組み

文化財の保全と意識啓発

紀の川市内の重要な文化財を保存整備することで、市内の歴史文化を後世に伝え、継承していきます。

また、紀の川市内に現存する文化財を市民にわかりやすく理解してもらうため、資料の作成や教室の開催を行い、市民が誇りと愛着をもって市内の伝統歴史文化を守っていく保全意識を啓発します。

文化財保存整備事業
文化財啓発推進事業

市民の文化活動の充実

文化意識の高い市民を育成するため、質の高い文化事業を鑑賞・体験できる機会を提供するとともに、市民の文化・芸術活動の発表の場となる「紀の川市展」を開催し、市民の文化・芸術活動の充実及び普及振興を図ります。

「紀の川市展」開催事業
自主文化事業

基本施策 2-2-6

市民が生涯にわたり学習する機会をもち生きがいのある生活を送っている。

基本的な考え方

「生涯学習のまち 紀の川市」及び「生涯学習推進大綱」の趣旨を市民に周知し、市を挙げての生涯学習を推進することを重視します。

市民の自発的な学習活動を支援することを重視します。

公民館活動を通じて市民が身近な地域で生涯学習できるようにすることを重視します。

図書館活動を充実し、生涯学習しやすい環境にすることを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	誰もが学び続けられる環境が整備されており、市民が主体性をもって自ら学習活動を行っている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標 1 生涯学習活動への参加者数	19.8万人	22.8万人	25.3万人
成果指標 2 60のつどい※ 開催事業における対象者出席率	40.1%	45.5%	50.1%
成果指標 3 図書館利用者登録率（人口比）	33.2%	37.0%	40.0%

※生涯学習活動への参加者数（延べ人数）＝生涯学習施設（地区公民館5＋IT親子ホール＋歴史民族資料館＋公民館分館等18＋図書館5）の年間利用者数

※ 60のつどい開催事業における対象者出席率＝出席者／対象者×100





市民と行政の役割

市民の役割

- 積極的に生涯学習に取り組みます。
- 生涯学習で得た知識や技術など学習した成果を地域へ還元します。

行政の役割

- 身近な地域における生涯学習の機会を提供します。
- 市民が主体となった生涯学習活動を支援します。

目標実現のための取り組み

生涯学習の推進

生涯学習を通じて学ぶことの楽しさを市民が体験し、生涯学習の意義について理解を深めるため、生涯学習フェスティバルの開催や生涯学習ボランティアの育成、市民の自主的な学習活動支援などを行い、生涯学習への参加を促します。また、地域内の同世代間交流や地域活動など、地域社会への参加のきっかけを提供します。

生涯学習推進大綱策定事業
生涯学習のまち宣言に伴う推進事業
60のつどい開催事業
成人式開催事業

市民の自発的な学習活動支援

市民が生涯学習で得た知識や経験を地域へ還元できるよう、市民の自発的な学習活動を支援し、地域活動の核となる人材を育成します。

生涯学習メントル*活動推進事業

公民館活動の充実

身近な地域において、地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進等を図るため、現実的な生活に役立つ教育、学習及び文化に関する各種事業を公民館で開催します。

公民館の運営事業

図書館活動の充実

市民がより広く深い知識や情報に接することが可能となるよう、地域の情報拠点として図書館の資料及びサービスの一層の充実を図ります。

市立図書館運営事業

基本施策 2-2-7

スポーツ環境が整い、スポーツを楽しむ市民が増えている。

基本的な考え方

健康を維持し、いきいきと暮らしていくために、スポーツを通じたレクリエーションや交流についての取り組みだけではなく、健康増進を目的としたスポーツ参加を推進し、日常的にスポーツに取り組む市民を増やしていくことを重視します。

市民が多様なスポーツに取り組むことができるスポーツ施設等の環境整備の充実を重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	市民が生活の中にスポーツを定着させ、楽しみながら健康を増進している。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標 1 日常的にスポーツを行っている市民の割合	23.7%	29.0%	32.0%
成果指標 2 社会体育施設の利用者数	320,868人	392,600人	433,200人
成果指標 3 スポーツ少年団員数	1,252人	1,310人	1,210人



スポーツフェスティバル



市民と行政の役割

市民の役割

- 日常生活にスポーツを取り入れます。
- スポーツイベントやスポーツ教室に参加します。

行政の役割

- 総合型地域スポーツクラブ※を整備します。
- スポーツ参加機会を提供します。
- スポーツ環境を整備します。

目標実現のための取り組み

地域でのスポーツ活動の振興

スポーツ振興、地域住民の健康増進に資するだけでなく、全ての市民が年齢や体力に応じたスポーツを生涯楽しみ、スポーツを通じたコミュニティづくりが図れるよう、総合型地域スポーツクラブを整備します。

生涯を通じたスポーツ活動の推進事業

スポーツ施設の充実

各スポーツ施設の利用頻度の向上を図るため、利用時間や施設の機能を最大限に活かした行事・教室の開催等を行うとともに、市民の健康増進やスポーツを通じた地域コミュニケーションの促進を図ります。

社会体育施設の利用促進事業



スポーツクラブ

政策目標

3

基盤づくり

快適で活気があるまち ~いきいきと暮らそう~

施策目標 3-1

道路・交通や住環境などが整い、日常生活が便利で快適である

都市基盤

基本施策 3-1-1

計画的な土地利用や都市基盤の整備により、市民が豊かな生活を送っている。

基本施策 3-1-2

公共交通機関が整備され、市民が便利に利用している。

基本施策 3-1-3

道路が計画的に整備され、市民が安全かつ快適に利用している。

基本施策 3-1-4

安定供給された水道水を市民が安心して利用している。

基本施策 3-1-5

情報通信基盤が整備され、市民生活が便利になっている。

基本施策 3-1-6

災害に強いまちづくりが行われ、市民が安心して暮らしている。

施策目標 3-2

農業や地域産業に活気があり、生きがいをもって働いている。

農業・産業振興

基本施策 3-2-1

就業しやすい環境が整備され、定住人口が増加し、住み良いまちになっている。

基本施策 3-2-2

魅力と個性ある商店が立ち並び、活気あふれる商店街になっている。

基本施策 3-2-3

優良な農地で担い手が安定した農業経営により、安全・安心な農作物を生産している。

基本施策 3-2-4

観光地の整備やPRにより、市内に多くの観光客が訪れている。

第2章

基本計画



施策目標 | 道路・交通や住環境などが整い、
3-1 日常生活が便利で快適である

都市基盤

基本施策 3-1-1

計画的な土地利用や都市基盤の整備により、市民が豊かな生活を送っている。

基本的な考え方

本市の将来像を見据えた一体的な都市計画を推進し、計画的な土地利用や都市基盤を整備することを重視します。
 和歌山市や大阪南部への交通利便性を活かし、豊かな自然環境と田園環境と調和した良好な住宅環境の充実を図ることを重視します。
 土地の権利関係を把握し、適正な土地の管理をすることを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	自然環境と調和しながら都市基盤が整備され、市民が快適に暮らしている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
<p>成果指標1</p> 調査面積に対する地籍調査※ 進捗率	38.2%	52.5%	65.2%

※調査面積に対する地籍調査進捗率＝調査済面積／調査対象面積×100

市民と行政の役割

市民の役割

- 都市計画のあり方について理解し、意見を述べます。
- 土地の権利関係に応じた適正な公租公課を負担します。

行政の役割

- 社会的背景や動向等を踏まえた計画的な土地利用を進めます。
- 市営住宅の適切な維持管理を行います。
- 名手駅前地区を整備します。
- 快適な住環境を整備します。
- 地籍調査の早期完了を目指します。

目標実現のための取り組み

計画的な土地利用とまちづくりの推進

本市の将来像を踏まえ、長期的な視点に立った住民との協働によるまちづくりを明確にし、本市の都市計画方針を一体的に計画していきます。

都市計画マスタープランの策定事業

快適な住環境の整備

市民の快適な住環境を確保するため、住宅マスタープランを策定し、それらに基づいた住環境の整備を図るとともに、老朽化した市営住宅の改修を進めていきます。

住宅マスタープラン策定事業 市営住宅改修事業

土地の適正な管理

公共事業の円滑な実施、権利関係の明確化、災害等の円滑な復旧、公租公課等の負担の公平化等を目的として、地籍調査事業を実施し土地の権利関係を把握します。

地籍調査事業

基本施策 3-1-2

公共交通機関が整備され、市民が便利に利用している。

基本的な考え方

本市の主要な公共交通としては、JR和歌山線を中心とし、わかやま電鉄貴志川線、和歌山バスがあり、大阪方面への通勤・通学や県都和歌山市への貴重な交通手段となっており、また公共交通不便地域を対象とした「紀の川市地域巡回バス」も走っていることから、公共交通機関の利用者の一層の利便性向上を図ることを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	公共交通機関を利用して、誰もが市内を安全に移動している。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標1 コミュニティバス等の年間利用者数	131,000人	159,000人	172,000人
成果指標2 駅前周辺の駐車場の利用率	60%	80%	90%

※駅前周辺の駐車場の利用率＝利用台数／駅前周辺駐車場収容台数×100
(平成18年度 約320台／約523台)

市民と行政の役割

市民の役割

○積極的に公共交通機関を利用します。

行政の役割

- コミュニティバスの利便性向上を図ります。
- 公共交通機関の相互利用の向上を図り、利用を促進します。

目標実現のための取り組み

公共交通の利用促進

高齢者等が公共施設や公益施設を始め市内の移動が可能となるよう、コミュニティバス運行の充実により公共交通不便地域の解消を図るとともに、自動車利用者の公共交通機関への転換を促すために、駅前周辺に駐車場を整備し、最寄駅からの鉄道・バス等の利用を促進するパークアンドライド※事業を進めます。

バス運行事業費補助事業
パークアンドライド推進事業

基本施策 3-1-3

道路が計画的に整備され、市民が安全かつ快適に利用している。

基本的な考え方

広域高速交通利便性の向上と、広域観光などの広域的な交流促進を図るため、京都・奈良・和歌山を結ぶ高規格幹線道路として、京奈和自動車道の整備促進を国や県と連携して進めるとともに、打田ICから阪和自動車道上之郷ICへ直結する（仮称）紀の川関空連絡道路（高規格幹線道路）の整備要望や、紀の川市をPRし、特産品の紹介・販売や、地域の歴史などを紹介する「道の駅」の設置を関係機関に働きかけていくことを重視します。

国道24号をはじめとした一般国道の交通渋滞の緩和や円滑な地域間交通の幹線となる幹線道路整備を進めることを重視します。

生活道路は、集落道や農道などを基に形成されていることが多く、道路幅員が狭く、歩行者空間が整備されていないため、高齢社会を見据えた快適な歩行者空間を創出することを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	ドライバーも歩行者も安全かつ快適に移動している。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標1 地方道路整備臨時交付金事業 (井田中ノ才線整備事業)進捗率	0%	100%	100%
成果指標2 市道整備・改良進捗率	28.6%	32.2%	35.2%

※市道整備・改良進捗率＝市道改良済延長／市道実延長×100



市民と行政の役割

市民の役割

- 道路整備に協力します。
- 道路の破損箇所、危険箇所等を発見した場合には、速やかに連絡します。

行政の役割

- 幹線道路交通ネットワークを構築します。
- 快適な歩行者空間を整備します。

目標実現のための取り組み

公共交通の利用促進

広域的な地域間交流を促進するとともに、地域内の通過交通による渋滞の解消等にも貢献する京奈和自動車道の整備を促進するとともに、関連するアクセス道路整備等を促進し、広域高速交通利便性の向上を図ります。

京奈和自動車道整備事業
京奈和自動車道関連道路整備事業

主要幹線道路の整備

紀の川市道路整備計画に基づき、府県間の広域的な交通ネットワークと連携した計画的で利便性の高い幹線道路整備を図ります。

紀の川市道路整備計画の策定事業
幹線道路整備促進事業

身近な生活道路の整備

高齢社会を見据え、特に道幅の狭い生活道路を中心に、誰もが快適に移動することのできるユニバーサルデザイン※等に配慮した歩行者空間を整備します。

市道整備・改良事業

基本施策 3-1-4

安定供給された水道水を市民が安心して利用している。

基本的な考え方

市民がいつでも良質な水道水を利用できるよう、老朽化した水道施設の更新や施設の耐震化、水質の改善など維持管理に努めることを重視します。

健全で効率的な水道事業経営をすることを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	市民がいつでも安心して水道水を使用することができる。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標1 水道施設耐震化率	5%	16%	41%



上下水道工事



市民と行政の役割

市民の役割

- 飲料水のありがたさを認識し、節水に努めます。
- 漏水、破損などを見つけた場合には、すぐに連絡します。

行政の役割

- 良質の水道水を安定的に供給します。
- 水質の向上に努めます。
- 水道施設の耐震化を図ります。
- 水道事業の経営改善を行います。

目標実現のための取り組み

水道施設の整備と維持管理

優先順位を決めて老朽化した水道施設の更新等を適切に行うとともに、重要度の高い基幹施設や防災上重要な施設と位置づけられている水道施設において、優先的に施設の耐震化を図り、水道水の安定供給を図ります。

水道施設耐震化事業
水道施設整備事業

水道事業の効率的運営

低コストで良質な水道水が安定的に供給できるよう水道事業の効率的運営を図るとともに、水道料金体系を統一することにより健全化を図ります。

水道事業経営効率・健全化計画作成事業
水道料金関連業務包括委託事業

基本施策 3-1-5

情報通信基盤が整備され、市民生活が便利になっている。

基本的な考え方

市内全域において情報通信サービスが利用できるよう、情報化を推進することを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	安定した情報基盤が整備され、市内全域で情報通信サービスを利用している。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標1 ブロードバンド*世帯普及率	30%	40%	50%

*ブロードバンド世帯普及率=ブロードバンド加入世帯/全世帯×100

市民と行政の役割

市民の役割

○インターネット等情報通信サービスを利用します。

行政の役割

- 情報通信未提供地域において、情報通信基盤*の整備を推進します。
- 行政情報を配信します。

目標実現のための取り組み

地域情報化の推進

行政サービスとして施設予約等の簡易な申請のほか、各種届出のオンライン化など各種システムの整備に努め、市内全域からアクセスできる情報化を推進します。

紀の川市地域情報網の普及事業



基本施策 3-1-6

災害に強いまちづくりが行われ、市民が安心して暮らしている。

基本的な考え方

本市には、急傾斜地等が多く存在しており、震災時や台風・大雨時の風水害、土砂災害などに対する治山・治水整備を図り、災害に強いまちづくりを進めることを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	治山治水事業が進められ、市民が災害に対する不安なく暮らしている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標1 土砂災害被害の件数	7件	—	—

市民と行政の役割

市民の役割

○河川の氾濫、浸水等の災害に対して備えます。

行政の役割

○準用河川における護岸の改修や河川の浚渫等を行い、河川の安全性を高めます。

目標実現のための取り組み

防災基盤の整備

紀の川市が維持管理する準用8河川において、災害に対する河川の安全性を高めるため、河川の浚渫や護岸の更新など適切な維持管理を行うとともに、土砂に対する防災対策を図り、市民の安全を確保します。

準用河川管理事業
土砂災害対策事業

施策目標 3-2 農業や地域産業に活気があり、生きがいをもって働いている

農業・産業振興

基本施策 3-2-1

就業しやすい環境が整備され、定住人口が増加し、住み良いまちになっている。

基本的な考え方

工業団地や利便性の高い遊休用地等に、優良企業を積極的に誘致し、地域の活性化を図ることを重視します。

地元の雇用機会を創出し、就労や雇用等を支援することを重視します。

就労環境の向上を図り、就労支援をすることを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	地域経済が活性化しており、誰もが働きやすい労働環境が整っている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標 1 立地企業数 (操業開始に伴う雇用者数)	—	5社 (274人)	10社 (449人)
成果指標 2 立地企業連絡協議会員雇用人数 (内地元雇用)	1,734人 (539人)	2,026人 (660人)	2,201人 (738人)
成果指標 3 地域職業相談室 年間雇用契約成立数	66件	380件	430件
成果指標 4 シルバー人材センター※への 加入会員数	440人	500人	550人
成果指標 5 女性のチャレンジ支援等法律や 制度内容等の広報活動	—	3回/年	4回/年



市民と行政の役割

市民の役割

- 意欲をもって労働に励みます。
- 雇用者は地元採用に努めます。
- 能力開発や技術研修などに参加し、自己の能力を高めます。

行政の役割

- 誰もが働きやすい労働環境を整備します。
- 起業しやすい環境を整備します。
- 優良企業を誘致します。
- 高齢者や障害者、女性など、誰にも等しく雇用機会が提供されるよう支援します。
- 地域と企業との連携を図ります。

目標実現のための取り組み

企業誘致の促進

地域社会の発展・活性化、雇用機会の創出のため、優良企業の積極的な誘致を図り、京奈和自動車道の開通に合わせ、利便性の高い工業団地等を計画的に確保していきます。

企業誘致立地促進事業
立地企業連絡協議会補助事業

市内雇用の促進

シルバー人材センターの利用促進等を進めるとともに、特に女性や高齢者、障害者を中心とした雇用の促進を図ります。

就労雇用対策支援事業
シルバー人材センター活性化支援事業

就労支援

広報活動の推進により、企業への多様な働き方の選択や育児支援制度の充実を促し、就労環境の改善を図り、就労を支援します。

市内企業への広報活動事業

基本施策 3-2-2

魅力と個性ある商店が立ち並び、活気あふれる商店街になっている。

基本的な考え方

商店街の魅力創出と市民の利便性の向上を図り、高齢社会に向けた地元根付いた商店街づくりをめざすとともに、商店街と観光資源との連携による商店街の活性化を支援することを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	市民が地元の商店街で楽しく買物し賑わっている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標1 事業所数（卸売業数・小売業数）	809	809	809

市民と行政の役割

市民の役割

- 地元商店街で買物をします。
- 事業者は、魅力ある店舗づくりを進めます。

行政の役割

- 地域の商店街の活性化を支援します。
- 市民の利便性に配慮した商店街を整備します。

目標実現のための取り組み

商業の活性化

商工会やNPO団体を中心に、商店街の空き店舗の有効活用が行われ、商店街と公共交通、観光資源などのネットワークを図り、市民の利便性に配慮した商店街を整備します。

商店（街）の活性化支援事業

基本施策 3-2-3

優良な農地で担い手が安定した農業経営により、安全・安心な農作物を生産している。

基本的な考え方

- 農業基盤の整備を進めることを重視します。
- 農業の生産性を向上させ、農業の担い手の育成と農業生産法人の設立を推進することを重視します。
- 農地を保全し、農業振興を図ることを重視します。
- 生産者と消費者との理解を深め、体験農業や地元農産品のブランド化することを重視します。
- 環境保全に配慮した農業に取り組むことを重視します。
- 食育を進め、地産地消に取り組むことを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	農業の活性化により、安定した農業所得が確保され、担い手農家が増加している。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標 1 ほ場整備予定箇所数	1箇所	2箇所	4箇所
成果指標 2 認定農業者※ 数	299人	450人	600人
成果指標 3 利用権設定率	2.0%	3.0%	5.0%
成果指標 4 農産物の商標登録数	1件	6件	10件
成果指標 5 農業生産法人※ の数	3法人	7法人	15法人
成果指標 6 農村体験交流の参加者数	800人	1,900人	3,000人
成果指標 7 エコ農業認定農業者※ 数	272人	410人	550人

※利用権設定率＝利用権設定農地面積／農地面積×100

市民と行政の役割

市民の役割

- 地産地消の考え方を理解し、実行します。
- 農業者は、効率的な農業経営を行います。

行政の役割

- 農業生産性の向上を図るために農業基盤の整備を行います。
- 農業の担い手育成を支援します。
- 農業体験等を行い、農業への理解を促します。
- 地域農産物のブランド化による農業活性化を図ります。

目標実現のための取り組み

農業基盤の整備

農業生産性の向上を図るため、用・排水路の改良、農道の整備や拡大、農業用施設の維持・機能の向上を行うとともに、特に本市において多く見られる中山間地域において、生産基盤や生活基盤の充実を図ることにより、耕作放棄地の発生防止を図ります。

ほ場整備事業
ため池等整備事業
土地改良総合整備事業

農業の担い手育成・経営支援

優良農地の保全や農業の担い手育成を図るとともに、認定農業者等による遊休農用地[※]の有効活用を促し、農地の集積等による農業経営の規模拡大を図り、生産性の向上及び農業所得の安定を図ります。

遊休農地解消総合対策促進事業
利用権設定等促進事業

農業振興と農地の保全

農用地と市街地の適切な棲み分けや電気柵の適切な設置等優良農地の保全や有害獣からの被害防止を図り、農業所得の向上を図ります。

農業振興地域整備計画の策定事業
有害獣被害防止対策事業



目標実現のための取り組み

農業の生産性向上とブランド化

食料の供給以外の農業の果たす役割や自然豊かな地域環境を体験する機会を提供するとともに、農産品における地域ブランドを確立し、本市の基幹産業である農業の振興と活性化を図ります。

ベジフルストーリー※ 開発支援事業
アグリビジネス※ 支援事業

環境保全に配慮した農業の推進

効率的な農業経営を図る一方で、環境負荷の軽減に配慮した持続可能性の高い農業生産方式による化学肥料・化学合成農薬の使用の低減や、生産した農産物の地産地消の取り組みを進めます。

エコ農業の推進事業

食育の推進

市民が食への関心と意識を高め、健全な食生活を送り、食文化を伝承していくように支援するとともに、消費者に安全で確かな農林水産物を生産する地産地消の取り組みを進めます。

地産地消推進事業
食育推進事業



基本施策 3-2-4

観光地の整備やPRにより、市内に多くの観光客が訪れている。

基本的な考え方

本市は、豊かな自然環境だけでなく、歴史的・文化的にも優れた観光名所を数々有しており、これらをネットワーク化して、各観光資源の連携を図るとともに、観光資源の情報を発信し、観光客の増加を図ることを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	観光情報が充実しており、市内外から観光客が訪れにぎわっている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標1 年間観光客数	196万人	208万人	218万人

市民と行政の役割

市民の役割

- 地域への誇りと愛着を醸成し、地域の観光資源について理解し、観光ボランティアに登録します。
- もてなしの心を醸成します。

行政の役割

- パンフレット等の作成による観光資源のPRを図ります。
- 観光モデルルートの設定とそのマップ作成をします。
- 観光ボランティアの育成を支援します。
- 観光施設を整備し、受入態勢を整えます。

目標実現のための取り組み

観光の振興

紀の川市が有する魅力ある観光資源を観光客に分かりやすく案内できるよう、観光モデルルートの設定とそのマップ化、観光案内パンフレットの作成や、地域を案内するボランティアガイドの育成、わかやま電鉄貴志川線駅へのレンタサイクル設置、観光協会ホームページの充実と更新等を行い、市内の全ての地域における観光客の受け入れ態勢を整えます。

観光客の受け入れ態勢の整備事業



政策目標
4

環境づくり

環境にやさしいまち ~自然を大切にしよう~

施策目標 **4-1**

環境にやさしい暮らし方をし、きれいなまちで生活している

生活環境

基本施策 **4-1-1**

ごみの減量化・資源化が進み、衛生的な生活環境になっている。

基本施策 **4-1-2**

下水道が整備され、河川等の水質が改善している。

施策目標 **4-2**

豊かな自然を守り、自然とのふれあいを大切にしている

自然環境

基本施策 **4-2-1**

森林の環境が計画的に整備され、人と自然が共生している。

基本施策 **4-2-2**

水辺の環境が守られ、自然に親しんでいる。

施策目標 | 環境にやさしい暮らし方をし、 4-1 | きれいなまちで生活している

生活環境

基本施策 4-1-1

ごみの減量化・資源化が進み、衛生的な生活環境になっている。

基本的な考え方

ごみ問題に対する市民意識を啓発し、限りある資源を大切に利用し、住民、事業者、行政が連携してごみの減量及びリサイクルに積極的に取り組み、循環型社会の実現を図ることを重視します。
 ごみの適正な処理を行うごみ処理施設の整備を進めることを重視します。
 ごみの不法投棄防止に取り組むことを重視します。
 「世界一 美しいまち 紀の川市」を目指し、清潔で美しいまちづくりに取り組むことを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	市民が、日常的にごみの減量化・資源化に取り組んでいる。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標 1 ごみ排出量	23,219t	22,000t	22,000t
成果指標 2 ごみ資源化率	12.4%	25.5%	25.7%
成果指標 3 不法投棄件数	106件	70件	50件

※ごみ資源化率＝資源再生利用量／ごみ総排出量×100



市民と行政の役割

市民の役割

- 限りある資源を有効に活用し、ごみの減量・リサイクルに積極的に取り組みます。
- 住民同士のつながりを強化し、他地域からの不法投棄を見逃しません。
- 環境美化活動に積極的に参加します。

行政の役割

- ごみの減量・リサイクルに対する意識を醸成します。
- 現施設の老朽化等にともない、廃棄物処理施設を新たに整備します。
- 監視強化による不法投棄対策を行います。
- 環境美化に対する啓発・事業を行います。

目標実現のための取り組み

ごみの減量・資源化の推進

一般家庭から排出される生ごみの減量化や再資源化を促すとともに、住民及び事業者のごみの減量化や資源化に対する意識啓発を図ります。

ごみ排出抑制事業
ごみ再資源化事業
家庭用生ごみ処理機器購入費補助事業

廃棄物の適正処理

ごみの収集率の向上及びリサイクルセンターにおけるごみの一括的な資源化を図るため、新ごみ処理施設を整備します。

廃棄物処理施設整備事業

不法投棄防止の推進

監視カメラの設置や定期的なパトロールの実施により、山間部等への不法投棄搬入の防止を強化します。

不法投棄防止対策事業

環境美化活動の推進

市民が自らのまちを美しくするという意識を持ち、身近なところから環境美化活動に取り組むように啓発・事業等を行います。

環境美化活動事業

基本施策 4-1-2

下水道が整備され、河川等の水質が改善している。

基本的な考え方

水質管理をし、市民の水質保全意識を啓発することを重視します。
河川の水質保全を図るため、排水処理対策を推進していくことを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	市民一人ひとりが自らの生活習慣を見直し、生活排水による水質汚濁が改善されている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標 1 水質検査箇所数 (紀の川・貴志川支流)	39箇所	39箇所	39箇所
成果指標 2 下水道整備計画区域の整備進捗率	2%	—	—
成果指標 3 合併処理浄化槽設置補助件数	371件	—	—

※下水道整備計画区域の整備進捗率＝下水道整備済面積／下水道整備計画区域面積×100

※平成19年度から下水道整備計画区域の見直しを行うため、成果指標2と成果指標3の目標値は、平成24年度と平成29年度において設定していません。



紀の川



市民と行政の役割

市民の役割

- 食べ残し、廃油や米のとぎ汁等を流さないようにします。
- 環境に配慮した洗剤等を利用します。
- 環境保全について理解します。
- 合併処理浄化槽の設置を進めます。
- 下水道が整備された地域では下水道への接続を進めます。

行政の役割

- 下水道施設等の整備を行います。
- 定期的な水質検査を行います。
- 水質保全の啓発活動を行います。

目標実現のための取り組み

水質検査と水質保全の啓発

家庭用排水等による河川への汚染状況を把握し、水質改善を行うため、主要河川の定期的な水質検査を行います。

水質保全事業

排水対策の推進

川や用水路に直接汚水・排水が流れ込むことによる公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道施設の整備や合併処理浄化槽の設置を支援し、衛生環境の改善を図ります。

公共下水道事業

合併処理浄化槽設置整備事業

施策目標

豊かな自然を守り、
自然とのふれあいを大切にしている

自然環境

4-2

基本施策 4-2-1

森林の環境が計画的に整備され、人と自然が共生している。

基本的な考え方

本市の林業を振興し、地元林産物の活用をすすめ、豊かな森林資源を貴重な財産として捉え、森林保全の適切な育成管理を支援することを重視します。

市民が自然と共存し、森林とふれあう機会を充実することを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	森林の営みを理解し、美しい森林環境が守られている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標 1 人工林の間伐実施率	16%	30%	40%
成果指標 2 ハイランドパーク粉河来園者数	25,145人	30,000人	32,000人

※人工林の間伐実施率＝間伐実施済み面積／紀の川市人工林面積（5,503ha）×100



ハイランドパーク粉河



市民と行政の役割

市民の役割

- 自然とふれあう機会をつくり、森林や自然環境の保全意識を高めます。
- 森林事業者は、森林の適切な維持管理に努めます。

行政の役割

- 本市の林業の振興を支援します。
- 適切な森林環境の保全のため、森林施業に不可欠な地域活動を支援します。
- 自然とふれあう機会を提供し、自然環境保全意識を啓発します。
- 林業従事者の生活安定化に係る支援をします。

目標実現のための取り組み

森林の保全

林業従事者の生活の安定を目的として、森林所有者等による計画的な森林の現状調査活動や間伐の実施等を支援するとともに、野生鳥獣による農林作物の食害の軽減を図るなどの支援を行います。

有害鳥獣捕獲事業
森林整備地域活動支援交付金事業

森林の自然ふれあい環境づくり

自然とのふれあいを通して、森林や自然の大切さについて理解を深め、美しい自然環境を次世代に引き継ぐ意識を啓発するため、森林観光レクリエーション施設を活用したイベントの開催や施設管理の支援を行います。

森林レクリエーション活動支援事業

基本施策 4-2-2

水辺の環境が守られ、自然に親しんでいる。

基本的な考え方

市民が水辺の自然に親しむことにより、自然の大切さを認識し、積極的に水辺環境の保全に取り組むことができるよう支援することを重視します。

市民と行政の役割

市民の役割

○自然とふれあう機会をつくり、水辺環境の保全意識を高めます。

行政の役割

○自然とふれあう機会を提供し、水辺環境の保全意識を啓発します。

目標実現のための取り組み

水辺の自然ふれあい環境づくり

ホタルの育成環境を保全してホタル鑑賞スポットとして整備することにより、市民が自然とのふれあいを通して、自然の大切さや環境保全について考え、水辺環境に対する意識を改善することを促します。

ホタルを守る市民活動補助事業





政策目標

5

行 財 政

健全な行財政運営をするまち

～みんなできり組もう～

施策目標

5-1

効率的で健全な行財政運営を行っている

行財政運営

基本施策 5-1-1

健全な財政計画のもと、見直しを図り、効率的・効果的な行財政運営を行っている。

基本施策 5-1-2

最少の経費で最大の効果が得られる事業を行うために、費用対効果を見極め、優先順位をつけて計画的に実行している。

基本施策 5-1-3

庁舎機能が再編され、効率的な行政運営を行っている。

第2章

基本計画

施策目標

5-2

市民にわかりやすい開かれた市民サービスを行っている

市民サービス

基本施策 5-2-1

職員の能力向上によって住民の満足度を高めている。

基本施策 5-2-2

市民生活の向上に役立つ行政情報をわかりやすく伝達している。

施策目標 | 効率的で健全な行財政運営を 5-1 | 行っている

行財政運営

基本施策 5-1-1

健全な財政計画のもと、見直しを図り、効率的・効果的な行財政運営を行っている。

基本的な考え方

市民の納税に対する理解が得られるよう、税金に対して理解する場を設けるとともに、利便性の向上や納税のための適正な評価を図り、収納率を向上させることを重視します。

中長期的な視野に基づいた財政計画を策定し、市民の理解を得るとともに、安定的な財政運営を行うことを重視します。

行財政改革を推進し、行政運営の効率化を推進することを重視します。

行政財産の適正な処分と適正な管理、有効活用を検討し、効率的な行政財産管理運営をすることを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	市民が納めた税金が効果的に活用され、安定した行財政運営が行われている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標 1 市税徴収率	97.4%	98.3%	98.5%
成果指標 2 経常収支比率※	96.4%	類似団体の 平均値以下	類似団体の 平均値以下
成果指標 3 職員数	700人	644人	587人
成果指標 4 民営化※ 移行件数	4件	20件	25件
成果指標 5 効果的に処分された 遊休財産の件数	3件	20件	30件

※市税徴収率＝市県民税・軽自動車税・固定資産税の3税の収入済額／調定額×100



市民と行政の役割

市民の役割

- 税金について理解し、納税義務を果たします。
- 財政計画について理解し、意見を述べます。

行政の役割

- 市民の納税意識を啓発し、収納率の向上を図ります。
- 財政計画を策定し、市民に公表するとともに、適宜見直します。
- 紀の川市行財政改革集中改革プランに基づいた行政改革を実行します。

目標実現のための取り組み

納税の適正化

税の公平性を確保するため、税に対する納税者の理解を図るよう納税意識を啓発し、収納率の向上に努めます。

**徴収率向上対策事業
税教室等の開催事業**

財政計画の構築

財政状況が厳しいなか、市民の行政運営に対する理解と信頼を得るため、中長期的な視野に基づいた財政計画を作成するとともに、企業会計の視点を取り入れた財務分析を行い公表します。

財政計画の策定と財政状況の公表

行財政改革の推進

紀の川市行財政改革大綱及び紀の川市行財政改革集中改革プランに基づいた行財政改革を推進しながら、社会情勢や市民ニーズに応じた見直しを適宜行うとともに、民間活力を活用した運営手法の導入等を図り、行政運営の効率化を図ります。

**行財政改革推進事業
定員管理事業
民間委託・民営化推進事業**

行政財産の適正管理と有効活用

合併後の市有財産を適正に把握し、市有財産の有効利用と遊休財産の効果的な処分を行うなど行政財産の適正管理を行い、財政状況の改善に努めます。

市有財産適正管理・有効利用事業

基本施策 5-1-2

最少の経費で最大の効果が得られる事業を行うために、費用対効果を見極め、優先順位をつけて計画的に実行している。

基本的な考え方

実施計画に基づいた計画的な事業実施を行うとともに、実施した事業については客観的に評価し、事業を改善することを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	計画的で効果的な行財政運営が行われている。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標1 行政評価※による 事業見直し・改善率	0%	100%	100%

市民と行政の役割

市民の役割

○行政が実施する事業の内容や結果に関心を持ち、市民としての意見を述べていきます。

行政の役割

○客観的な視点に基づいた行政評価を行います。

目標実現のための取り組み

行政評価制度の導入

計画的で効果的な行財政運営を図るため、事業の妥当性、効果、有効性、費用などを評価し、事業の見直しや改革を図ります。

紀の川市行政評価制度推進事業



基本施策 5-1-3

庁舎機能が再編され、効率的な行政運営を行っている。

基本的な考え方

既存庁舎の老朽化と耐震対策に向け、新庁舎を整備するとともに、効率的な行政運営を行うための適正な庁舎機能の再編を図ることを重視します。

市民と行政の役割

市民の役割

○市民の視点に立った行政サービスを監視します。

行政の役割

○新総合庁舎を建設し、適正な組織機構と人員配置を行います。

目標実現のための取り組み

庁舎機能の再編

市民の利便性の向上及び維持管理コストの低減を図るため、新総合庁舎を建設し、庁舎機能の再編を図ります。

庁舎機能再編事業

施策目標

市民にわかりやすい

市民サービス

5-2 開かれた市民サービスを行っている

基本施策 5-2-1

職員の能力向上によって住民の満足度を高めている。

基本的な考え方

多様化が進む住民サービスに迅速かつ的確に対応できるよう、職員一人ひとりの資質の向上と市民の満足度の向上を図ることを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	市民が行政サービスに満足している。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標1 職員研修に参加した職員数	3,069人	3,300人	3,300人

市民と行政の役割

市民の役割

○市民の視点に立った行政サービスを監視します。

行政の役割

- 職員の資質向上を図り、多様な市民ニーズに対応します。
- 職員の評価制度の導入を図り、行政サービスの向上を図ります。

目標実現のための取り組み

職員の資質向上

迅速かつ適切に行政サービスが提供できるよう、研修の実施や業績や成果に基づく評価制度の導入により、職員一人ひとりの能力開発や意識の向上を図り、執務能率の増進を図ります。

人材育成研修事業
人事管理事業

基本施策 5-2-2

市民生活の向上に役立つ行政情報をわかりやすく伝達している。

基本的な考え方

各種証明書等の自動交付の住民サービスの向上を図ることを重視します。
市民に広報紙をはじめ各種媒体による情報提供することを重視します。
市民の積極的な市政参画を促すことを重視します。
個人情報の流出に配慮しながら、行政が保有している情報や文書等を市民に公開することを重視します。

達成すべき目標

目標が達成された姿	市民が行政と情報を共有し、行政に関心をもち積極的に参加している。		
目標の達成度を測る指標	現状値 平成18年度	中間目標値 平成24年度	目標値 平成29年度
成果指標1 証明書等自動交付機設置数	0箇所	2箇所	3箇所
成果指標2 メール配信登録者数	—	11,000人	14,000人
成果指標3 ホームページ(トップページ)への 年間アクセス件数	209,912件	230,000件	240,000件
成果指標4 市政バスの実施回数	5回	5回	5回

市民と行政の役割

市民の役割

- 行政運営へ関心を持ち、意見等を述べます。

行政の役割

- 証明書の自動交付機を設置し、市民の利便性向上を図ります。
- 積極的な広報活動を行います。
- 個人情報の保護に留意して、行政情報を積極的に公表します。

目標実現のための取り組み

住民サービスの充実

住民の利便性の向上を図るとともに、新庁舎の整備にあたり、現在まで利用できた支所の窓口サービス機能を維持するため、各種証明書等の自動交付機を設置します。

証明書等自動交付機設置事業

市民への広報活動の充実

行政施策や行政情報をはじめ、観光・イベント情報など、各種情報について市民に等しく提供するため、広報紙、ホームページ、メール等、多様な媒体による広報活動を推進します。

メール配信事業 ホームページによる情報発信事業 広報紙発行事業

市民の市政参加啓発の推進

市政に対する理解や認識を深めるとともに、市政への参加意識を醸成するため、市民から参加者を募集し、市内の施設や名所の見学等を行います。

市政バス事業

情報公開の推進

市民に信頼される透明性の高い市政を推進するため、また、市民への市政への関心や参加意欲を促すため、市政に関する様々な情報を迅速かつ積極的に公表します。

情報公開の推進事業

第3章

計画の推進に向けて

基本計画を着実に実行していくために、「計画(Plan)」⇒「実行(Do)」⇒「評価(Check)」⇒「見直し(Action)」という一連の流れを繰り返しながら、継続的な改善を図っていくPDCAの政策マネジメントの仕組みが欠かせません。

今後、このPDCAの政策マネジメント構築に向け、行政評価システム等の導入検討を進めます。

(1) Plan「計画」

本総合計画では、市民意識調査、審議会、パブリックコメントなどを通じ、目標達成のためにすべき具体的な取り組みを策定しました。

(2) Do「実行」

策定した具体的な取り組みについて、実施計画を策定し、毎年度事業予算化し、事業を実施します。

(3) Check「評価」

毎年度、事業の実施状況を把握し、公表するとともに、目標年度の平成24年度には、成果目標値の達成状況を基に、重点施策の成果を総合的に評価し、公表します。

(4) Action「見直し」

平成24年度の重点施策成果の総合的な評価と、市民意見等も踏まえ、基本施策、重点施策、重点事業の取り組み内容を見直し、それに基づき、後期基本計画を策定します。

PDCAの政策マネジメントシステムに基づく計画の進行管理

